

# 青葉台7丁目 町会だより (R6-7)

6月に7丁目と他町会で空き巣被害が発生しました。外出時や就寝前には必ず施錠を、貴重品は目立たない場所に保管しましょう。不審者を見かけたら速やかに警察に連絡し、防犯設備の活用も検討しましょう。安全な地域づくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

## 1. 犬の散歩について

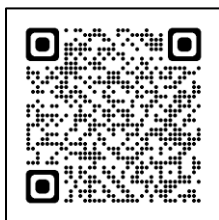
公園内で犬のリードを外したり、フンを放置する方がおられます。公園利用のルールとして、犬を放さない・フンは後始末をすると定めています。小さなお子さんや犬の苦手な方が公園に入れなくなるだけでなく、不意の噛みつきや飛び掛かった場合に転倒などの事故の危険があります。フンの放置は衛生面で問題で条例で禁止され罰則もあります。7丁目みなさんの公園ですので、一人ひとりがルールとマナーを守って、みんなが気持ちよく利用できる公園にしましょう。(他町会の公園利用も同様です)

## 2. 防犯パトロールについて

6月の防犯パトロールは実施25日、参加271人(10.8人/日)でした。参加された方々には感謝申し上げます。

## 3. クリーンパトロールについて

6月22日(土)に実施し参加者5名、燃えるゴミ10袋でした。参加された方々には感謝申し上げます。



QRコード:「いちほら青葉台」ホームページです。  
青葉台町会協議会(39PJ)や各町会の情報が掲載されています。  
本町会の会則や規約の電子データもありますので  
お時間あるときに御覧ください。

以上